

在タジキスタン共和国日本国大使館
臨時代理大使 中山 喜弘様

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長(志邨) 有紀枝

日本NGO連携無償資金協力 事業完了報告書

平成 19 年 6 月 1 日付日本NGO連携無償資金協力贈与契約に基づく「ガルム郡、タビルダラ郡障害者団体能力強化支援プロジェクト」が平成 20 年 6 月 30 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

記

1. 事業の実施期間：平成 19 年 6 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日

2. 事業の実施成果（要約）：

(1) 事業概要

本事業は、現地障害者自助組織であるガルム郡のナデジダ、タビルダラ郡のラフモン（旧称：タビルダラ郡障害者協会）の能力強化、ひいては両団体に登録されている障害者及びその家族の栄養改善を目的とした。両団体に養蜂事業に必要な基本的機材の供与、養蜂活動及び会計等の助言、そして障害者家庭へ収穫蜂蜜の配布及びOJTによる養蜂訓練を実施した。

(2) 事業の成果と達成度

(a) 養蜂事業に必要な基本的機材

養蜂用資機材 29 点（蜂群、木製巣箱、巣枠、継箱、断熱マット、蜜蝋、溶蝋器、王籠、蜜刀、ハイブツール（金属製ヘラ）、蝋かき、蜜ブラシ、燻煙器、覆面布、離蜜機、貯蔵缶、テント、給餌器、金属性容器、砂糖、ペンキ、乾燥オイル、金属製ネット、薬品 6 種）及び巣箱等の移動に必要な車輛 1 台を供与し、養蜂活動を開始するための環境を整備した。

(b) 現地団体の運営管理能力の強化

両団体計 8 名のスタッフへ月間活動報告書、各種会計書類の作成を課し、能力強化を図った。さらに定期的なモニタリングを通して、養蜂活動の運営・管理を支援した。また難民を助ける会の指導のもと、両団体と協力し、障害者リストを作成し、同リストをもとに配布先及び訓練生を決定した。

(c) 障害者家庭への収穫蜂蜜の配布

事業開始の遅延により、当初予想した半分の収穫量となったものの、両団体共、それぞれ約 1 トンずつの蜂蜜を採取することができた。両団体が収穫した蜂蜜は、翌年度の運営資金捻出のために販売した蜂蜜を除き、各団体それぞれ 300kg～400kg を障害者家庭に配布した。1 世帯当たり 15kg、計 47 世帯（約 310 人）に蜂蜜を配布することができた。

(d) 障害者家庭へOJTによる養蜂訓練

両団体5名ずつ訓練生を選考し、OJTによる養蜂訓練を行った。全ての訓練終了後、1訓練生につき巣箱及び巣群2セットの貸出を行い、各自で養蜂活動をスタート出来るようにした。訓練生計10名は、同資材を利用して、今後は各自で自身及び家族の栄養改善、蜂蜜の売却益を利用した生活の向上を目指す。

(3) 自己評価

(イ) 妥当性

政府は障害者を含む貧困層の支援を国家開発政策で掲げているものの、現状では、障害者支援は決して十分ではない。ガルム郡及びタビルダラ郡において障害者への支援活動を行う国際支援団体がないことから、障害者を受益者とする本事業の妥当性は非常に高い。また、政府はソ連邦崩壊に続く内戦で痛手を被った養蜂産業の復興を目指しており、この点からも本事業は妥当性が高い事業であると言える。

(ロ) 効率性

ソ連邦崩壊以降、ラシュト地域の養蜂産業は落ち込んだが、本事業地域で長年養蜂を営んでいる養蜂家も存在することから、事業開始後効率よく養蜂活動に取り組むことが出来た。また、収穫した蜂蜜の配布及び養蜂訓練生の選考にあたっては、難民を助ける会と両団体が協同して地域の障害者リストを作成することにより、客観的に受益者の選定を行うことが出来た。同リストは、今後、両団体が地域で障害者支援を継続するための基礎データとしても活用される。

供与機材は、養蜂家がすでに利用しているタイプを選定したため、供与後すぐに問題なく養蜂活動に取り組むことが出来た。また、蜂蜜量増産のためには、最適な蜜源場所に定期的に巣箱を移動させ、養蜂活動を実施することが必要である。本事業で供与したミニトラックは、各団体の管理の下で適切に利用され、事業の効率化に貢献した。今後も活動の活発化、蜂蜜量の増産に向けて有効利用できると考えられる。

(ハ) 有効性

本事業の2つの事業目標である①障害者自助組織の能力強化、②障害者世帯の栄養改善を、以下の通り達成した。①としては、月間活動報告書及び会計報告に主体的に取り組んでもらったことにより、両団体が自らの活動を適切に管理・運営出来るようになった。またこれら報告書は、将来的にドナーや関係機関と連携していく際にも、役立つと期待できる。さらに障害者リスト作成にあたり、客観的な受益者選定のための基準の検証作業、各種集計された情報の処理等の作業は、両団体の事業管理能力向上に大きく寄与した。また②については、計47世帯(約310人)にそれぞれ15kgずつの蜂蜜を配布した。100gあたり約300キロカロリーの蜂蜜を配布したことにより、障害者だけではなく障害者世帯全体の栄養増進にも寄与した。

(ニ) インパクト

養蜂訓練生10名が養蜂技術を習得し生計手段を獲得し、社会へ参加する機会を得た。さらに本活動はタジキスタン国内で報道され、障害者の社会進出の事例を広めることができた(添付資料ご参照)。障害者の社会進出がまだ稀な状況にある同国において、障害者についての理解向上、障害当事者への精神的支援へ繋がった。

また付随的な効果としては、農業が主産業の両地域において、本事業によるミツバチの増加は、農作物の受粉促進に貢献したと見込まれる。

(ホ) 自立発展性

ミツバチの数、蜂蜜の収穫量はその年の天候により左右されるが、今春両団体は巣群の増加に成功しており、昨年度の実績を参考にすると、今後も一定量の収穫が期待出来る。本事業で取り組んできた事業管理、会計等の指導による両団体の能力強化により、養蜂活動を含む、今後の持続的、計画的な事業実施が可能になった。

また訓練生である障害者自らが技術を身につけ、さらに必要な養蜂資機材を貸し出したことにより、

初年度から養蜂活動に取り組むことが出来た。初年度採取した蜂蜜の一部を来年度の回転資金として活用することにより、翌年度以降も継続的な活動が期待される。

(4) 今後の方針

養蜂活動など障害者支援活動が継続的に実施できるよう、今後とも両団体には事業管理・会計能力の向上に努めてもらう。養蜂活動においては、引き続き蜂蜜の収穫量増加を目指して、日々管理を継続するよう、両団体を指導していく。また、日本や他の諸国では一般的である継箱等の技術がタジキスタンでは浸透していない。蜂蜜の収穫量増加のためには、継箱が有効と考えられており、今後少しずつ技術を取り入れていくよう促していく。

3. 日本NGO連携無償資金精算額：105,471米ドル
(契約額(供与限度額)と同額)
4. 会計報告(事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し)：別紙のとおり
5. 外部監査報告書提出予定日：2008年10月下旬予定

【添付書類】

- ①会計報告一式
事業資金収支表
資金使用明細書
経費支払証明(証拠書台紙)
銀行口座残高証明(または通帳写し)
- ②事業の成果(詳細報告書)
- ③事業内容説明写真
- ④事業地の地図
- ⑤資料
- ⑥業務日報